

事務連絡
令和4年12月8日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right]$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課
厚生労働省労働基準局補償課

濾紙ディスク法による味覚定量検査における試薬調製について

平素より厚生労働行政の推進にご協力を賜り感謝申し上げます。

濾紙ディスク法による味覚定量検査については、薬事承認されている味覚検査用試薬が供給停止となることを踏まえ、今般、同検査を実施する際の味質液の標準的な調製法等について、関係学会が別添のとおり取りまとめました。

貴職におかれましては、本件について御了知いただくとともに、管内の医療機関に周知いただきますようお願いいたします。なお、濾紙ディスク法による味覚定量検査を本調製法等に基づき行う場合の診療報酬上の取り扱いについては、保険局医療課から発出予定の「疑義解釈資料の送付について」を御参照ください。

また、労災保険制度における味覚脱失等の障害認定に際して行う検査方法である濾紙ディスク法における最高濃度液による検査には、薬事承認済みの味覚検査用試薬を用いた場合に加えて、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の示す調製法に基づき調製した味質液を用いた場合も含まれますので、併せて周知いただきますようお願いいたします。

以上

濾紙ディスク法による味覚定量検査における味質液の標準的な調製方法

(一社) 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会

調剤として下限量の 30ml 作製（50 回相当）の調剤法を示す。

テーストディスク®は 1 容器 5ml であるため、調剤後所定の容器に 5ml ずつ分注する。

1 容器の実施回数の目安は 10 回（6 領域：両側鼓索神経領域、舌咽神経領域、大錐体神経実施として）である。

【調製に必要な原料】

		製造元	製品名
味質原料	甘味液	富士フィルム和光純薬	スクロース 試薬特級 (サッカロース)
	塩味液		塩化ナトリウム 試薬特級
	酸味液		L(+)-酒石酸 試薬特級
	苦味液		キニーネ塩酸塩二水和物 和光一級（塩酸キニーネ）
その他の原料	味質液調製用水	大塚製薬	大塚蒸留水 日本薬局方注射用水
	添加物 (苦味 Q-5 液に必要)	富士フィルム和光純薬	塩酸 試薬特級

【その他材料】

○孔径 0.2 μ m の親水性メンブランフィルター（ザルトリウス社・Minisart 0.2 μ m フィルター 商品番号 S6534 など）

【味質秤量一覧】

味質	液 No.	秤量規定量 (30mL 作製分)
甘味	S-5	24 g
	S-4	6 g
	S-3	3 g
	S-2	750 mg
	S-1	90 mg
塩味	N-5	6 g
	N-4	3 g
	N-3	1.5 g
	N-2	375 mg
	N-1	90 mg
酸味	T-5	2.4 g
	T-4	1.2 g
	T-3	600 mg
	T-2	3mL→30mL※
	T-1	3mL→30mL※
苦味	Q-5	1.2 g
	Q-4	3.75mL→30mL※
	Q-3	6mL→30mL ※
	Q-2	6mL→30mL ※
	Q-1	1.5mL→30mL ※

※ 酸味：T-2 液は T-3 液を希釈して作製、T-1 液は T-2 液を希釈して作製。
 苦味：Q-1 液、Q-2 液、Q-3 液、Q-4 液はそれぞれ前の段階の溶液を希釈して、
 作製するため、原料の秤量はない。

【甘味液】

[S-5 液]

50mL ビーカーに、注射用水「15mL」を入れ、「90℃程度」に加温し、これにスクロース「24g」を加え、攪拌して溶解する。溶解液を「25℃程度」に冷却後、さらに注射用水を加えて全量「30mL」とし攪拌混合する。

調整液を注射筒シリンジに移し、0.2 μ m フィルターを用いてろ過する。

※90℃の温度は目安である。これより低い温度でも溶解する。充分に加温して、少しずつ原料を加えていくと溶解は早い。

※濃度が高く、液は粘性を持つ。温かい温度の方がろ過しやすい。25℃温度は目安で、温かい温度ほどろ過しやすくなる。

[S-4 液]

50mL ビーカーに、注射用水「15mL」を入れ、これにスクロース「6 g」を加え、攪拌して溶解する。溶解液にさらに注射用水を加えて全量「30mL」とし、攪拌混合する。

調整液を注射筒シリンジに移し、0.2 μ m フィルターを用いてろ過する。

※甘味液で、ここからは加温は不要である。また、ろ過も容易である。

[S-3 液]

50mL ビーカーに、注射用水「15mL」を入れ、これにスクロース「3 g」を加え、攪拌して溶解する。溶解液にさらに注射用水を加えて全量「30mL」とし攪拌混合する。調整液を注射筒シリンジに移し、0.2 μ m フィルターを用いてろ過する。

[S-2 液]

50mL ビーカーに、注射用水「15mL」を入れ、これにスクロース「750 mg」を加え、攪拌して溶解する。溶解液にさらに注射用水を加えて全量「30mL」とし攪拌混合する。

調整液を注射筒シリンジに移し、0.2 μ m フィルターを用いてろ過する。

[S-1 液]

50mL ビーカーに、注射用水「15mL」を入れ、これにスクロース「90 mg」を加え、攪拌して溶解する。溶解液にさらに注射用水を加えて全量「30mL」とし攪拌混合する。

調整液を注射筒シリンジに移し、0.2 μ m フィルターを用いてろ過する。

【塩味液】

[N-5 液]

50mL ビーカーに、注射用水「15mL」を入れ、これに塩化ナトリウム「6 g」を加え、攪拌して溶解する。溶解液に、さらに注射用水を加えて全量「30mL」とし攪拌混合する。

調整液を注射筒シリンジに移し、0.2 μ m フィルターを用いてろ過する。

[N-4 液]

50mL ビーカーに、注射用水「15mL」を入れ、これに塩化ナトリウム「3 g」を加え、攪拌して溶解する。溶解液にさらに注射用水を加えて全量「30mL」とし攪拌混合する。

調整液を注射筒シリンジに移し、0.2 μ m フィルターを用いてろ過する。

[N-3 液]

50mL ビーカーに、注射用水「15mL」を入れ、これに塩化ナトリウム「1.5 g」を加え、攪拌して溶解する。溶解液にさらに注射用水を加えて全量「30mL」とし攪拌混合する。

調整液を注射筒シリンジに移し、0.2 μ m フィルターを用いてろ過する。

[N-2 液]

50mL ビーカーに、注射用水「15mL」を入れ、これに塩化ナトリウム「375 mg」を加え、攪拌して溶解する。溶解液にさらに注射用水を加えて全量「30mL」とし攪拌混合する。

調整液を注射筒シリンジに移し、0.2 μ m フィルターを用いてろ過する。

[N-1 液]

50mL ビーカーに、注射用水「15mL」を入れ、これに塩化ナトリウム「90 mg」を加え、攪拌して溶解する。溶解液にさらに注射用水を加えて全量「30mL」とし、攪拌混合する。

調整液を注射筒シリンジに移し、0.2 μ m フィルターを用いてろ過する。

【酸味液】

[T-5 液]

50mL ビーカーに、注射用水「15mL」を入れ、これに酒石酸「2.4 g」を加え、攪拌して溶解する。溶解液に、さらに注射用水を加えて全量「30mL」とし攪拌混合する。

調整液を注射筒シリンジに移し、0.2 μ m フィルターを用いてろ過する。

[T-4 液]

50mL ビーカーに、注射用水「15mL」を入れ、これに酒石酸「1.2 g」を加え、攪拌して溶解する。溶解液にさらに注射用水を加えて全量「30mL」とし攪拌混合する。調整液を注射筒シリンジに移し、0.2 μ m フィルターを用いてろ過する。

[T-3 液]

50mL ビーカーに注射用水「15mL」を入れ、これに酒石酸「600 mg」を加え、攪拌して溶解する。溶解液にさらに注射用水を加えて全量「30mL」とし攪拌混合する。調整液を注射筒シリンジに移し、0.2 μ m フィルターを用いてろ過する。

[T-2 液]

酸味液「T-3」液「3 mL」を 50mL ビーカーに入れ、注射用水を加えて全量「30 mL」とし攪拌混合する。

[T-1 液]

酸味液「T-2」液「3 mL」を 50mL ビーカーに入れ、注射用水を加えて全量「30 mL」とし攪拌混合する。

【苦味液】

[Q-5 液]

50mL ビーカーに注射用水「13mL」を入れ、「30℃程度」に加温した後、キニーネ塩酸塩水和物「1.2 g」を加え、攪拌して溶解する。

溶解液を「25℃程度」にした後、塩酸「36 μ L」を加え、さらに注射用水を加えて全量「30mL」とし攪拌混合する。

調整液を注射筒シリンジに移し、0.2 μ m フィルターを用いてろ過する。

※それぞれ温度は目安である。

原料は少しずつ（少し加え溶解したことを確認して少しずつ）加えること。

塩酸 36 μ L は、200 μ L 用ピペットを用いて秤量、投入する。

[Q-4 液]

苦味液「Q-5」溶液「3.75 mL」を 50mL ビーカーに入れ、注射用水を加えて全量「30 mL」とし攪拌混合する。

[Q-3 液]

苦味液「Q-4」溶液「6 mL」を 50mL ビーカーに入れ、注射用水を加えて全量「30 mL」とし攪拌混合する。

[Q-2 液]

苦味液「Q-3」溶液「6 mL」を 50mL ビーカーに入れ、注射用水を加えて全量「30 mL」とし攪拌混合する。

[Q-1 液]

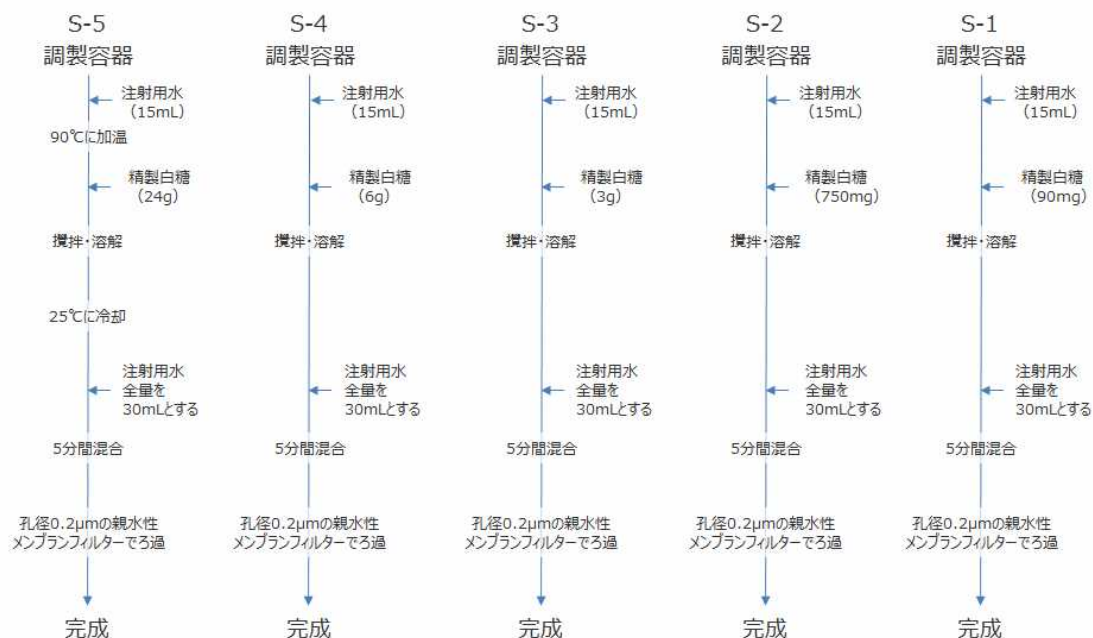
苦味液「Q-2」溶液「1.5 mL」を 50mL ビーカーに入れ、注射用水を加えて全量「30 mL」とし攪拌混合する。

(別紙2)

各味質液調製フロー

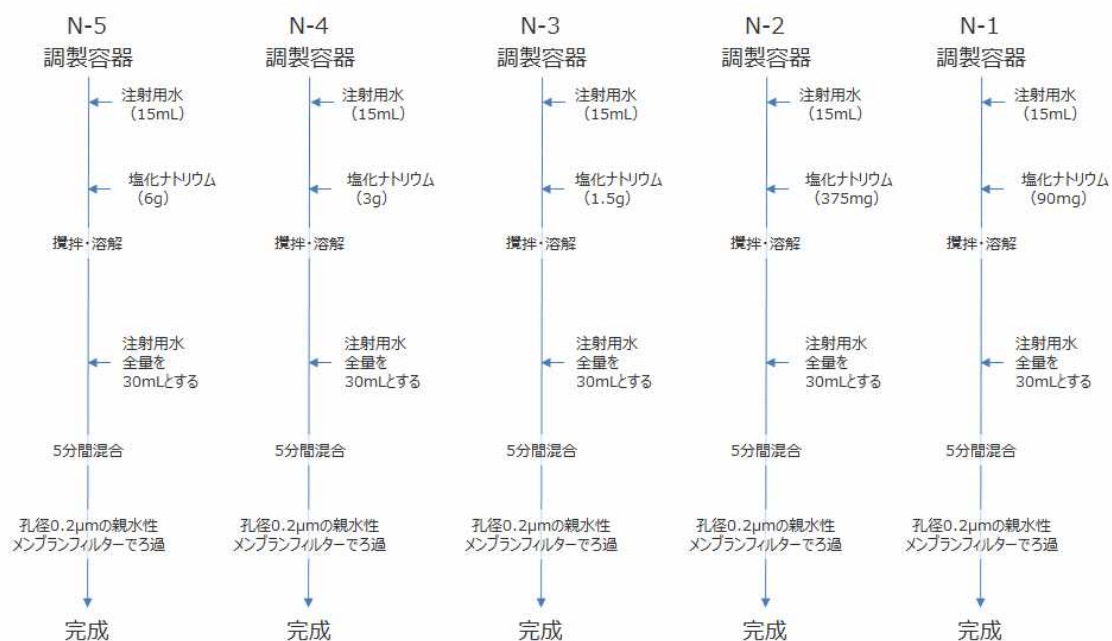
[甘味液]

甘味液調製方法



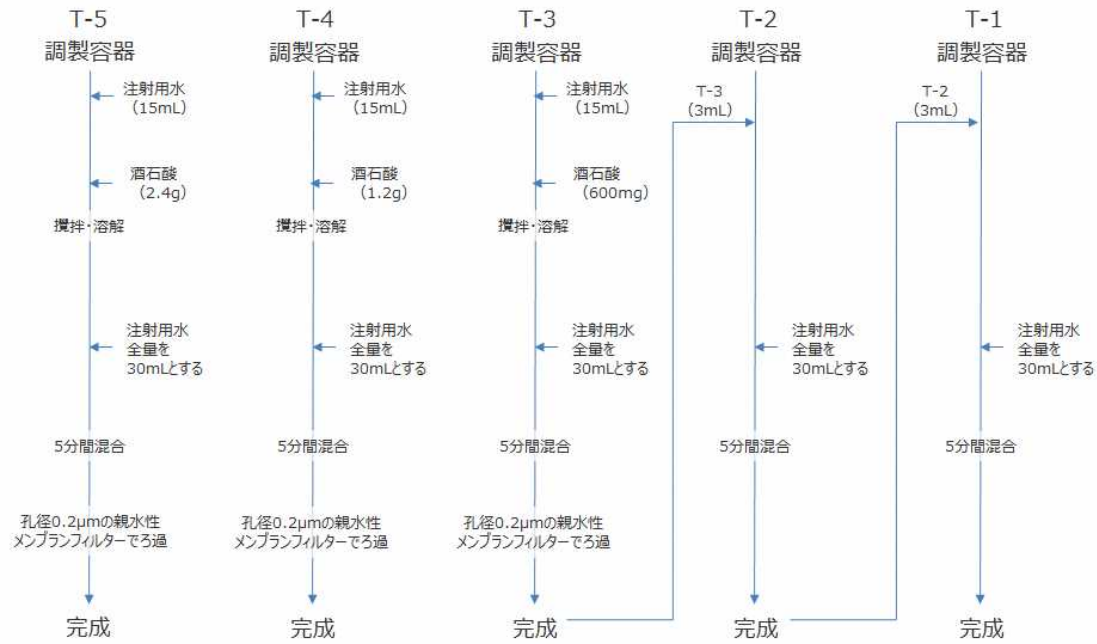
[塩味液]

塩味液調製方法



[酸味液]

酸味液調製方法



[苦味液]

苦味液調製方法

